

地元の木を使った家づくりを支援する事業の紹介

「ながさ木の家」普及支援事業

事業の概要

県では、県産材（注1）を使って建築する木造住宅の普及のため、県内の住宅建築業者の方々が一定額以上の県産材を建築主（個人）に無償で提供する場合に、その住宅建築業者に対して補助を行っています。

注1 県産材とは、県内で生産された原木素材を、県内外の製材工場等で製材・加工したものです。

事業の内容

「ながさ木の家」普及型

「ながさ木の家」（注2）を建築される住宅の建築主に対し、使用する木材のうち40万円（税別）相当以上の県産材を無償で提供する場合に20万円を補助。

注2 長崎県が定めている「ながさ木の家」スタンダード標準仕様に則って建築された住宅のことです。

事業対象者

一般の建築業者の方々が事業主体となることができます。ただし、産地証明を行う県産材認証事業体（注3）又は林業公社と連携して取り組むことが補助の要件となります。

注3 対馬には7つの事業体があります。

提供する木材

原則として構造材（土台、大引、通柱、管柱、梁・桁・胴差し、棟木・母屋）とし、長崎県産材認証事業体（林業公社）が発行する証明書が添付された県産材であることが条件です。

申し込み

随時受け付けております。詳しくは左記までお問い合わせ下さい。

〒817 8520

対馬地方局農林水産部林業課

0920(52)0318(直通)

0920(52)1035

を補助。

既に完成している住宅は対象となりません。

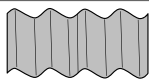


イノシシ防護対策について

No. 3

かしこい田畑の囲い方、防止柵の設置

トタン板



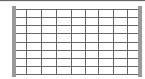
【特徴・効果】

視覚的遮断効果により侵入意欲を阻害します。地域により効果が認められますが、イノシシが跳び越える、押し倒す、鼻で持ち上げることによって侵入した事例もあります。

【設置・管理のポイント】

起伏のある場所では、トタンの下にすき間ができないよう注意が必要です。トタンを二段に重ね高くすると跳び越しを防ぐことができます。また上部に木の板やロープを張り巡らせるとより効果的です。

防護柵



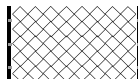
【特徴】

金網は亜鉛メッキされていて、錆などの腐食に強く、一度設置すれば長期間の使用が可能となります。山裾などに大規模に設置すれば、農地へのイノシシの侵入を集団的に阻止することができます。

【設置・管理のポイント】

支柱は間隔を2.5mとし、十分な強度を持たせて地形の凸凹に合わせて設置します。金網の接地面では必ずイノシシ側に30cm程度折り返してアンカーピンで固定します。網の目合いは小さく丈夫なものを選びましょう。

ネット



【特徴】

起伏のある場所や斜面の多い場所でも設置が容易な反面、中の作物が見えるためくり返し侵されるうちに編み目を押し広げられたり、かみ破られたりすることがあります。

【設置・管理のポイント】

支柱は4m間隔でしっかり立てます。ネットの下部は潜られないように、接地部分を30cm程度外側に折り返し要所を杭などで留めておきます。なお、イノシシは好んで石などを動かそうとするので、重石を置くことは逆効果です。

電気柵



【特徴】

イノシシの鼻が電柵線に触れたときのショックによりイノシシを撃退するものです。専用の電放器を使用し、電源にはバッテリーや乾電池、家庭用の100ボルト（専用の変換器が必要）などを利用します。

【設置・管理のポイント】

電柵線は地上高20cmと40～45cmの上下2段に設置します。電柵線が草に触れているところから漏電し、効果が著しく低下するので、こまめに草刈を行いましょう。また、十分な電圧（目安は4千ボルト）が流れているか時々点検しましょう。

【問い合わせ先】 市農林課有害鳥獣対策班まで 0920(53)6111